

(書式第7) その1

回 答 書

事 業 名 蓼田市自動販売機設置事業者募集

質 問 事 項	質 問 者 名 (会 社 名)	回 答
物件14. 16の電源は既存の電源を継続して使用可能か? 既存メーカー撤退後は電源を撤去し、落札社が新たに電源を設ける認識でよいか?		ご認識の通りです。 基本的には前設置者が設置した電源については撤去後、新しい設置者が電源を設置する形となります。 例外として、同じ設置者が続いて契約を行った場合は必ずしも電源及び自動販売機を撤去する必要はありません。
物件16は現状1台だが、1台追加して2台設置の認識で間違いないか? 1台での提案は不可なのか?		1台でご提案ください。 設置台数に誤りがあり、募集物件一覧表及び物件調書を訂正しました。 申し訳ございませんでした。
物件23～26 改装工事前に設置されていた自販機の売上開示は可能か?		可能です。 別添資料①をご参照ください。
自販機毎の売上本数は開示頂けないでしょうか。		可能です。 別添資料②をご参照ください。